

## 会議録

会議の名称	令和4年度本庄市社会教育委員会議
開催日時	令和4年10月7日(水) 午前・ <del>午後</del> 10時00分から 午前・ <del>午後</del> 11時05分まで
開催場所	本庄市役所 504会議室
出席者	櫻井克彦委員、井上健治委員、大塚進委員、岩崎信裕委員、 芦澤吉一委員、都丸幸子委員、内田英亮委員、早野清委員、 深澤茂実委員、秋山みち子委員、田村英司委員、笈口修一委員、 長沼勝正委員
欠席者	西田真吾委員、荻野修一委員、明堂純子委員、木村登志男委員、 田邊晶子委員、
事務局	高橋利征事務局長、原道広課長、吉岡進課長補佐
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 委員長及び副委員長選出 6. 議題 (1) 本庄市社会教育事業の現況について (2) 児玉郡市社会教育委員連合会について (3) 本庄市生涯学習推進指針の期間満了に伴う、第2次本庄市生涯学習推進指針策定のためのアンケート(案)について 7. その他 8. 閉会
配付資料	・会議次第、・資料1 本庄市社会教育委員名簿、 ・資料2 本庄市社会教育委員設置条例、 ・資料3 本庄市社会教育委員の会議規則、 ・資料4 生涯学習と社会教育の概念整理、 ・資料5 本庄市社会教育事業の現況について ・資料6 児玉郡市社会教育委員連合会について ・資料7-1、7-2 本庄市生涯学習推進指針の期間満了に伴う、第2次本庄市生涯学習推進指針策定のためのアンケート(案)について その他：アンケート調査票に係る意見書提出(参考様式)、本庄市生涯学習推進指針、本庄市の教育、市教委だより、令和3年度本庄市公民館の事業記録、令和4年度公民館クラブガイド

その他特記事項	傍聴人：0人
主管課	生涯学習課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
原課長	<p>本日の会議についてですが、本庄市社会教育委員の会議規則第3条に定める「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とされております。本会議の委員数は18名でございます。</p> <p>このうち本日の、ご出席をいただいております委員さんは13名で半数以上となりますので、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。続きまして資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <p>それでは改めまして皆様おはようございます。</p> <p>大変お忙しい中、本庄市社会教育委員会会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、令和4年度、本庄市社会教育委員会会議を始めさせていただきます。私は本日の司会を務めます、生涯学習課長の原と申しますどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。なお会議の終了はおおむね午前11時30分を予定しております。</p> <p>それでは次第2、委嘱状の交付となります。</p> <p>例年ですと教育長より委嘱状を交付しておりますが、この度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、大変失礼ながらテーブルの上にお配りさせていただいております。</p> <p>委嘱状に記載の指名に誤り等がないかご確認をお願いいたします。</p> <p>なお本日、西田委員、明堂委員からはご都合により、ご欠席の連絡をいただいております。また、荻野委員、木村委員、田邊委員について到着が遅れております。委嘱状につきまして欠席の方へは、後日事務局よりお渡しさせていただきます。</p> <p>教育委員会事務局長高橋よりご挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
高橋事務局長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日は、公私ともにご多用のところ、令和4年度の本庄市社会教育委員会会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>皆様方には先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、委員の改選の際には、快く委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より委員の皆様には、それぞれのお立場から青少年の健全育成、子育て世帯への支援、学校と保護者及び地域との連携など様々な場面でご尽力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>さて、社会教育委員の皆様は社会教育発展のためにご尽力をいただくもので、社会教育に関する計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べることも、社会教育関係団体や社会教育指導者などへも助言や指導を与えることができる、社会教育の推進に欠かすことのできない重要な役職であります。</p> <p>皆様方には今後2年間に渡りまして、社会教育について様々な視点からご協議いただきますが、私たち教育委員会が将来に渡り、様々な課題に対して</p>

	<p>向き合うためには、皆さまの助言とご指導の必要性はますます高まるばかりです。</p> <p>本日の議題につきまして、委員の皆様には忌憚のないご意見や助言を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>教育委員会としても皆様のご協力により本庄市の社会教育をさらに発展、充実させていく所存でございますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう改めてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
原課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第4でございます。本日、新たに委嘱された皆様から、大変恐縮ではございますが、自己紹介をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは名簿順で、櫻井委員さんからお願ひできればと思ひます。</p>
各委員	【自己紹介】(各委員)
原課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からも自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	【自己紹介】(高橋事務局長、原課長、吉岡課長補佐)
原課長	<p>なお、高橋教育委員会事務局長は、この後、他に公務がございますので、退席とさせていただきますと存じますが、ご了承いただければと思ひます。</p>
	高橋事務局長退席
原課長	<p>それでは、次第5の委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。</p> <p>資料3の本庄市社会教育委員の会議規則第2条第1項で、「会議の運営上委員の互選により委員長1人及び副委員長1人を置く」との規定により、委員長、副委員長の方の選出をお願いしたいと存じます。</p> <p>早速ではございますが、皆様より会長及び副会長につきまして、推薦または自薦いただきたいと思ひますがいかがでしょうか。</p>
都丸委員	事務局案をお願いします。
原課長	<p>今、事務局案との意見がありましたがいよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし、の声有り)</p> <p>前回は、井上委員に委員長をお願いし、ご選出いただきました。井上委員は、社会教育委員を最も長く務められておられて、今回も井上委員に委員長をお願いできればと考えております。また、副委員長ですが、前回同様、芦澤委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
各委員より	(異議なし、賛成の声有り)
原課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ここで、早速ですが、委員長・副委員長が決定しましたので、井上委員長、芦澤副委員長におかれましては、委員長席、副委員長席へご着席ください。</p> <p>それでは、井上委員長・芦澤副委員長より、ご挨拶いただきたいと思ひます。よろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>【井上委員長挨拶】</p> <p>【芦澤副委員長挨拶】</p>
原課長	<p>第6の議事に移ります。議事進行につきましては、本庄市社会教育委員の会議規則第2条第2項の規定によりまして、委員長が会議の議長となって進めることになっておりますので、これより議事の進行は井上委員長にお願いしたいと思ひます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
井上議長	<p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>(1)本庄市社会教育事業の現況について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

吉岡補佐	<p>議題（１）の「本庄市社会教育事業の現況について」説明の前に、本日、皆さま方には社会教育委員としてお越し頂いております。まず、社会教育と生涯学習の概念について、あらためまして説明させていただきます。</p> <p>資料４ 「生涯学習と社会教育の概念整理」とある資料の１ページ目をご覧ください。</p> <p>生涯学習を表で現すと１ページのようになります。</p> <p>まず、教育による学習は、学生や児童、生徒に対してあらかじめ定められた内容を教師が指導する教育活動である「学校教育による学習」と家庭内で行われる「家庭教育による学習」があります。また、社会状況の変化に応じて、年齢や職業など様々な人々中心になって、組織的に行われ、学校・家庭以外の広く社会において行われる「社会教育による学習」があります。これらは、「教える者」と「学ぶ者」によって行われる行為です。</p> <p>これらの「教育による学習」対して、読書活動やスポーツ活動、文化活動、奉仕活動、趣味やレクリエーションなど「学ぶ者」のみによる「自己学習」があります。</p> <p>生涯学習は、学校教育や家庭教育、社会教育のほか、組織的に行われない個人的な学習も含まれる広い活動といえます。</p> <p>ページをめくって頂き、２ページは生涯学習と社会教育の法令に関するものですが、教育基本法第１２条では社会教育を、個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない、と定めています。</p> <p>また、社会教育法第２条では、社会教育の定義として、社会教育とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。と定義しています。</p> <p>対して、生涯学習を教育基本法第３条の「生涯学習の理念」では、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。と定めています</p> <p>また、文部科学省の中央教育審議会答申では、各個人が行う組織的ではない学習（個人の学習）のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯にわたって、自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動と規定しています。</p> <p>続いて、３ページ目になりますが、先程、申し上げた社会教育法からすると、「社会教育の範囲」は、学校の教育課程として行われる教育活動を除きます。</p> <p>「対象」は主として青少年と成人であり、「内容」は組織的な教育活動で体育やレクリエーションの活動を含む活動となります。</p> <p>続きまして４ページをご覧ください。法令等を整理いたしますと、生涯学習とは、学校教育や社会教育のほか、組織的に行われない個人的な学習や家庭教育なども含む、社会教育より広い活動を対象としています。</p> <p>こうした中で、人が生涯にわたって学び続け、成長し続けることができ、学んだ成果を適切に生かすことのできる理想的な社会が「生涯学習社会」です。</p> <p>その中でも、学習者の学習意思に基づいて組織的に展開される「社会教育」</p>
------	--

	<p>は、非常に大きな位置を占めています。</p> <p>続きまして5ページは、社会教育法による社会教育委員の設置の根拠。ページをめくっていただき、6ページと7ページは社会教育委員の設置と職務が社会教育法で定められています。</p> <p>社会教育委員である皆さま方の所掌事務については、6ページにあります、社会教育法第17条と、本日、お配りしている、本庄市社会教育委員設置条例の第5条の中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関する諸計画を立案すること。</li> <li>・定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。</li> <li>・前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。</li> </ul> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し、意見を述べるができる。</li> <li>・教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育団体、社会教育指導者、その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。と、しています。</li> </ul> <p>それでは、議題（1） 本庄市社会教育事業の現況について説明致します。資料5をご覧ください。</p> <p>1. 生涯学習推進事業に関すること （1）本庄市生涯学習推進指針について この指針は、生涯学習の輪が広がり、より良い生涯学習社会の実現を目指すために、5つの指針を体系として、市民一人ひとりが自主的、自発的に学び続けることができる環境を整え、市民の主体的な学習活動を支援します。</p> <p>（2）市民総合大学 前年度までは、シニア・ミドル・ジュニアコースと分けておりました。令和4年度は、組織編制の変更を行いました。シニア・ミドル・ジュニアのコースごとの年齢制限を設けず全てのコースにおいて、小学生から高齢者まで受講できる編制としました。ただし、難易度により年齢制限を設けた講座もあります。 今までのシニアコースに代わる月1回コース、そして自由選択コースとして5つの分野を設けました。併せて6コースとなります。 全ての講座が世代間交流・異学年交流を目的としており、対象年齢を設けておりません。が、難易度により、小学生対象、小中学生対象、小学生5年生以上対象などと年齢制限を設けた講座があります。 月1回コースと自由選択コース5コース、合わせて6コースで、延べ申込者数は2,995人です。 実申込者数は563人、新規または数年ぶりの方が111人です。</p> <p>講座についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取り、実施しています。 なお、状況により中止とした講座もございます。</p> <p>（3）公民館講座の開催 市内11箇所の公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取り開館しています。公民館の主催講座は、同様に対策を取り実施しています。</p>
--	---

	<p>(4) 中学校開放講座の開設 市内の中学校4校で開催しております。中学校を生涯学習の会場として開放し、通学区地域の方たちを対象にした生涯学習講座を開設し、生涯学習の機会を増やすとともに、学校と地域社会の連携を推進しております。 令和3年度は、東中学校3回、西中学校4回、児玉中学校4回、講座を開催しました(合計194名参加)。南中学校は中止としました。例年各校6回ほど計画しています。</p> <p>(5) 生涯学習推進大会 今年度については、令和5年3月11日の土曜日に本庄市民文化会館で本庄市市民総合大学閉講式と同時開催を予定しています。 昨年度は令和4年3月19日の土曜日に本庄市民文化会館で開催致しました。芸術鑑賞会として落語協会 二つ目 林家つる子 氏などによる「本庄寄席～笑う門には福来る～」を開催しました。入場者数は120人となりました。</p> <p>2. 青少年教育に関すること</p> <p>(1) 本庄市青少年育成市民会議 今年度は、以下の表のとおり、青少年非行防止街頭キャンペーン、青少年健全育成標語・青少年の主張発表会発表者の募集、青少年健全育成のつどいの実施や計画しております。 青少年育成推進員の中学校訪問を12月に、親子名作映画劇場を来年の2月に行う計画です。 青少年育成管外研修、は中止となりました。</p> <p>・青少年非行防止パトロール こちらについて、第1回を中止としました。第2回、第3回については、実施する予定で進めています。</p> <p>(2) 本庄市子ども会育成会連合会 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、子どもみこし巡行、夏期リーダー研修会、運動会は中止としました。 なお、「冬期リーダー研修会(スキー)」、「はがき作品展」については、実施する予定で進めています。はがき作品展は、昨年度まで市役所市民ホールでしたが、はにぽんプラザでの開催を予定しております</p> <p>(3) 子ども大学ほんじょう 例年、本庄市・美里町・神川町・上里町及び関係機関・団体が「子ども大学ほんじょう実行委員会」を組織し、早稲田大学をはじめとした各協賛企業等の協力を得て開催しております。 令和4年度の参加者は、50名、児玉郡市内の小学5・6年生です。実施期間は、6月26日から12月11日までの全7回です。</p> <p>3. 家庭教育に関すること</p> <p>(1) 親の学習講座の実施 家庭教育支援事業では、子育てのワンポイントアドバイスやQ&amp;Aを掲載した「親の学習手引書」を活用した講座を開催しています。主に「家庭教育アドバイザー」の方を中心に設立した「本庄市親の学習推進委員会」により保護者の「親」としての力を高める「親の学習」を実施しています。</p> <p>①親の学習講座の開催</p>
--	--

	<p>小学校PTA家庭教育学級、中学校開放講座、小学校新入学児童説明会時、そして認定こども園・保育園及び幼稚園において、保護者を対象に親の学習講座を開催しています。</p> <p>②親の学習講演会・研修会開催 講演会は、親の学習推進委員、主任児童委員、民生委員・児童委員や子育てをしている保護者などを対象に、研修会は、親の学習推進委員及び主任児童委員を対象に開催します。</p> <p>11月27日、日曜日に 市役所6階大会議室において 講演会が10時から、研修会が11時15分から開催となります。</p> <p>③については、本庄市「親の学習手引書」の説明となります。 令和2年度から、母子手帳交付時及びお子様のいる対象世帯転入時にお渡ししています。以前は出生届出時に配布していました。</p> <p>(2) 小学校PTA家庭教育学級の開設 市内の小学校を会場に、子どもの健やかな成長等を推進するため、PTA会員が継続的に学習できる講座を開催しております。</p> <p>4. 二十歳の祝い（旧成人の祝い）に関する事 本庄市の二十歳の祝いは実行委員会形式で行っており、今年度は13名の応募があり、委員長を中心に実行委員会を開いています。 9月22日に第1回実行委員会を開催しました。 今年度は、令和5年1月8日の開催に向けて進めています。 1部制としました。 感染対策は継続する必要があるため、来賓等招待者を本庄市議会議長、埼玉県議会議員に限定し、保護者席は設けないほか、アトラクションの部は行わず式典のみとします 入場時の検温、マスク着用、手指消毒の予防対策を行うことや、保護者の入場は控えていただく等のお知らせをします。10月にホームページ掲載、11月1号広報に掲載しています。</p> <p>5. 総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業について 今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、顕彰祭を開催しました。 昨年度、塙保己一先生没後200周年記念事業の一つとして、子どもにも読みやすい物語風の小冊子「世のため後のため ものがたり 塙保己一」を作成しました。</p> <p>6. 小学生学習支援事業「学ぼう舎」について 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、6月から3月まで、ただし、8月は除き、月2回、土曜日の午前中に公民館等の6カ所で、定員を設けて行っています。「学ぼう舎」では、国語や算数の自主学習、ものづくり、絵本や紙芝居の読み聞かせ、レクリエーションなどを行っています。 また、学習の支援やレクの指導、見守り役である「みんなの師匠」を地域の方から募集して、子どもたちの安心・安全な居場所づくりに協力いただいています。今年度は、小学生の参加者数87名、みんなの師匠33名の登録で活動しています。</p> <p>7. 社会教育団体への補助金等交付について 以下の表は今年度の各団体に対して補助金等の予算額となっております。サラ本庄は、令和3年度に本庄市婦人会が名称変更となりました。</p>
--	--

	本庄市社会教育事業の現況について、説明は以上になります。
井上議長	事務局より、「(1) 本庄市社会教育事業の現況について」説明がございましたが、ご意見等ございませんか。  無いようですので、次の議題について、事務局より説明をお願いします。
吉岡補佐	議題(2) 児玉郡市社会教育委員連合会について説明致します。資料6をご覧ください。 こちらは、本庄市、美里町、神川町、上里町の社会教育委員が連携する場として、「児玉郡市社会教育委員連合会」を設立しています。 今年度は、児玉郡市社会教育委員連合会総会について書面開催にて実施済みです。北部地区社会教育関係委員・職員研修会は11月29日にオンラインにて開催予定です。 児玉郡市社会教育委員連合会研修会について、年明け1月から3月を予定、内容や場所は未定となっております。 事務局は、上里町となります。 下の表が、実績等となっております。 以上となります。
井上議長	ただ今、事務局から、児玉郡市社会教育委員連合会について説明がございました。ご意見等ございませんか
早野委員	資料には令和5年度の計画が未定である、残り5か月であるが現在も未定ですか。
吉岡補佐	先日、上里町に確認したところ、内容は未定とのことでした。
早野委員	全く進んでいない、ということですね。
吉岡補佐	具体的なことは決まっていないとのことでした。
早野委員	まだ実施は難しいのかな。わかりました。
井上議長	他にございますか。無いようですので、議題(2)の質疑を終わります。 つづきまして、「(3) 本庄市生涯学習推進指針の期間満了に伴う、第2次本庄市生涯学習推進指針策定のためのアンケート(案)について」事務局より説明をお願いいたします。
吉岡補佐	議題(3) 生涯学習推進指針の期間満了に伴う、第2次生涯学習推進指針策定のためのアンケート(案)について説明させていただきます。資料7-1をご覧ください。 また、本日、お手元にもお配りしています冊子、「本庄市生涯学習推進指針」は令和元年度～令和5年度を期間として生涯学習を推進しております。  「生涯学習推進指針の目的」ですが、「学びを支える」「学びの機会の充実」「学びの成果を活かす環境づくり」「家庭教育の支援」「文化活動の充実」の5つの方向性を示し、学びが循環する持続可能な生涯学習社会の実現を目指しています。  「策定の経過」ですが、本市の将来を長期的な視点に立ち、行政経営を総合的、計画的に行う、まちづくりの総合的な指針を定める最上位計画の「本庄市総合振興計画」に基づいて、平成21年3月に「本庄市生涯学習推進計画」を策定し、2次10年にわたり本市の生涯学習施策を総合的・計画的に進めてきました。 そして第1次及び第2次本庄市生涯学習推進計画の取組を踏まえつつ、生涯学習を支援するための方向性を示す「本庄市生涯学習推進指針」を平成31年3月に策定し、引き続き生涯学習を推進しています。



	<p>「成果と課題」ですが、</p> <p>2次10年にわたる「本庄市生涯学習推進計画」及び現在の「本庄市生涯学習推進指針」の推進により、本市の生涯学習を巡る環境は学びの機会も充実し、市民の方にも理解と参加が進み、生涯学習の輪が広がっています。</p> <p>しかし、この間にもさらに少子高齢化の進行や急速な高度情報化社会の到来などの社会情勢の変化により、家族形態の変化や絆、社会のつながりの希薄化など、市民を取り巻く環境も大きく変化していることにともない、生涯学習に求められる分野も複雑化していることがいえます。</p> <p>「埼玉県の動向」ですが、平成11年に「埼玉県生涯学習推進計画」を策定し、県の生涯学習を振興してきました。平成25年3月には埼玉県生涯学習審議会の評価において、これまでの「計画」から県の生涯学習の方向性を明らかにした「指針」にするべきとの建議がされ、これを受けて同じ年の3月に10年先を見据えた生涯学習社会の実現をめざした「埼玉県生涯学習推進指針」を策定しました。令和5年3月に期間満了を迎えるため、令和5年度以降の次期指針を策定しているところでございます。</p> <p>そして「県内の生涯学習推進計画等の策定状況」ですが、県内63の自治体のうち、教育全般に関する計画とは別に、生涯学習推進計画または指針などを策定している自治体は本庄市を含め、24市町となっています。</p> <p>生涯学習推進計画等は策定せず、教育振興基本計画等の教育全般に関する計画の中で生涯学習について規定している自治体は29市町となっています。</p> <p>どちらも策定していないまたは不明の自治体は10市町村となっています。</p> <p>次に「今後の方向性」ですが、市ではこれまで、生涯学習の推進について「総合振興計画」をはじめとした各部局や各部門の個別計画の中で、様々な生涯学習関連の施策を網羅し、行政の立場から進めてきたことから、市民の方の理解や参加など、一定の成果が挙げられてきたと考えています。</p> <p>現在は、これまでの行政主体の施策を中心とした計画ではなく、生涯学習を支援するための方向性を示す生涯学習推進指針を策定し、生涯学習活動を推進しています。</p> <p>こうしたことを踏まえまして、市民の生涯学習への要望や課題を明らかに、引続き一人一人の主体的な学習活動を支援するため、第2次生涯学習推進指針を策定したいと考えています。</p> <p>指針策定にあたりまして、令和5年度において、社会教育委員の会議を複数回開催する予定としています。</p> <p>指針の中身については、この後説明させていただきます、アンケートを実施し、市民の生涯学習への要望や、課題を明らかにしながら、それらを基に委員の皆さまのご意見、また、生涯学習推進会議委員の方の意見を頂き、策定して行きたいと考えています。委員の皆さま方には大変お忙しいところ恐縮ではございますが、ご理解とご協力を賜りたく、会議への参加をよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、4ページになります。先程、申し上げましたが、「第2次本庄市生涯学習推進指針の策定に向けた、アンケートの実施」を予定しています。</p> <p>市民の方々を対象に、生涯学習の理解や意識の調査を行い、市民の要望や</p>
--	---

	<p>課題を把握するための基礎資料とすることを目的とします。</p> <p>調査時期については、11月下旬以降を予定しています。方法については、前回同様に無作為抽出による市民 3,000 人を予定しています。</p> <p>新年度になりましたら会議を開催し、皆さまに調査結果の報告を予定しています。そして、委員の皆様の意見を伺うため、複数回会議を開催し指針を策定して行きたいと思えます。</p> <p>資料7-2をご覧ください。</p> <p>1 ページ目については、回答者の年齢やお住まいの地域などの属性に関するものです。</p> <p>2 ページの間6、間7は生涯学習の認知度及び経験をお聞きしています。間8から間15は学習経験のある方に対しての設問で、間8は学習している内容、間9は行っている学習の方法や手段、間10、11は学んでいる学習の情報の入手手段とどのような情報を望んでいるのか、間12は学習の目的について、間13は利用している施設、間15では学習によって身に付けた知識や経験をどのように生かしているのかという意識について、お伺いしています。</p> <p>間16からは学習活動していない方を対象にした設問になっています。間16は学習をしていない、できない理由の把握。間17では、していない方の今後の意欲などを把握したいと考えています。</p> <p>間19からは全員を対象にしています。</p> <p>間19は市の生涯学習推進の行っている事業の認知度、間20では市民の方が生涯学習施設へ移動する場合の手段、間21と22では本市の生涯学習で充実しているものと不足していると感じている事業や分野の把握をするものです。</p> <p>間23では、市民の生涯学習の振興のため、市はどの分野に力を入れるべきか、市民の方々の意識や要請を把握したいと考えています。</p> <p>間24と25は、本市の偉人、塙保己一をはじめとする、本市にゆかりのある人物の市民の認知度、理解をお伺いするものです。</p> <p>間26はご自由に意見を頂く欄となっております。</p> <p>内容等、委員の皆さま方から意見やアイデア等ございましたら、ご提案頂きたくお願いいたします。</p> <p>また、本日は時間の都合等もありますので、会議後に気づいたことやアイデア等があった場合は、お配りした「別紙 市民アンケート調査票に係る意見提出書（参考様式）」をご提出頂きたくお願いいたします。</p> <p>10月17日、月曜日までに提出のお願いとありますが、期限後でも、ご意見等ございましたら、事務局へご連絡等頂きたいと思えます。</p> <p>提出様式は参考です。電話連絡やメール等で構いません。ご協力をお願いいたします。事務局の説明を終わります。</p>
井上議長	事務局より、説明がございましたが、ご意見等ございませんか。
内田委員	<p>アイデア等こうした方がいい、というものは意見提出書に書かせていただきます。</p> <p>伺いたい点だけ今日伺います。</p> <p>3,000人に設定した理由、回収目標率など説明をお願いします。</p>

	<p>また、問16について、このアンケートの肝になってくると思いますが、今していない人にどうしてもらおうかが一番大事だと思っている。</p> <p>問16の後に「その理由は何か」が入れた方がいいのではないかと。変わるものとして問22・23が若干そのような方向性の設問ではあるが、どうしてできないのかを掘り下げることをした方が良く、どうして入れなかったのか、お考えがあれば聞きたい。</p> <p>問24の著名人のことについて聞いているが理由や目的ですが、なぜここで著名人を聞くのか、6人の選択の中で、3番はだれなのか、なぜ6人なのかのお考えを伺いたい。</p> <p>この他は、提出書で出します。</p>
吉岡補佐	<p>まず、3,000人にした理由ですが、調査の信頼率を95%に設定し、1,000通ほどの回収を想定し、前回同様の数字で3,000人と設定しております。前回信頼率95%に対し93%程度でしたので同様程度の調査配布方法で信頼率は確保できると考え、3,000人としております。</p> <p>問16について 活動していない理由、どうしてできないかの設問ですが、問22・23の何が足りないか、というところで考えておりました。どうしてできないかももう少し突っ込んだ設問について検討して参ります。 前回から少し工夫した設問となっておりますが、検討して参ります。</p> <p>問24について なぜ6人なのか、こちらについては本庄市ホームページ、又は埼玉県ホームページで本庄市の著名人から抽出しております。もっと人数が多くてもいいのでは、もっと少なくてもいいのでは、という意見もあるかと思いますが、今のところこの6人で考えております。埼玉県のホームページを見ますと、本庄市の著名人はもっとたくさんおられますが、前回調査と比較というところで、認知度が上がったのか下がったのか。そして、市民総合大学や公民館で塙保己一や著名人の歴史学習等を行っており、認知度の比較を考えております。ですので、6人となりますと同じように調査を行えることから設定をしました。</p>
原課長	<p>追加で説明します。</p> <p>なぜこの6名かということですが、本庄市生涯学習推進計画が平成21年から策定しており、第1次第2次を経て、個人の要望や社会要請に柔軟に対応するために「指針」に切り替えました。当初の計画からこの6名が上がっていたということもあり、この方々の認知度や市民の関心度を比較対照するにあたり継続して6人になったということもあります。また、市民総合大学や公民館において、郷土の偉人に関する講座を開くにあたり、どのような方がどのようなことをしたか関心度を示すため、ということもありこの様な設問を設けさせていただきました。以上です。</p>
内田委員	<p>問16については、7番を選んだ人が、どうすれば得られるようになるのか。実際に学習活動したいけど出来ない人がどうすれば得られるのか、というのをしっかりと知る機会だと思いますので、その方の考え、どうして出来ないかと、どうすれば出来るようになるのか、わかるような設定欄があるといいな、というのが翻意なのでその辺を考えていただければ。</p> <p>あと、最後に課長にお答えいただいた問24のところは、これが何かに活かされているのがあると思いますので、例えば塙保己一がダントツして他の5人よりも著名人、知っている率が高い、けどほかの5人は全然知られていないのでそちらの講座を充実させていこう、という意味があればいいのですが、聞いて、市民の方が塙保己一が一番知っています、というのはそうだと思います。でなんだという質問ではあまり意味がないと思うので、その辺が</p>

	あまり見えなかったので訊かせていただきました。
井上議長	事務局として、それでよろしいですか。
吉岡補佐	はい。
都丸委員	先ほどの説明の確認です。 回収率のことですが9何%とおっしゃっていましたよね。
吉岡補佐	信頼率を95%に設定しますと、標本からどの程度回答が得られればというところで1000程度回収できれば統計上の信頼率95%です。
都丸委員	ということは、回収率ということではないですよね。
吉岡補佐	そうです。回収率ではありません。
都丸委員	本庄市でいろいろアンケートをとっていますけど、だいたい30%いかないぐらいの回収となっている。ほかの課のアンケートも。 回収率上げていかないとなかなか正確な情報が取れないかなと。今、市民活動課あたりで、ネットを使って参加できる方式を取り入れていますよね。サービス度向上という調査ですよね。若いお母さんたちは結構アンケートをするのに書いたりすること、出したりすることすごく面倒がっている。 ネットで回答できるのは、割と回収率が上がる、参加していただけないと思います。 今回は無理だとして今後はアンケートの方式についてですが、ただアンケートをしまったという実態だけになってしまうともったいない。 声をすくい上げるのであれば、もう少し考える必要があるのかなと、思いました。
吉岡補佐	ネットでの回答について今回想定はしておりません。今後の課題ではありますが、設問の設定がイエスかノーかだけではないのでなかなか難しい。今後は業者に依頼して、設問をネットのアンケートにするよう検討していかねければと考えております。今回については紙でのアンケートと考えておりました。
井上議長	他にございますか。
櫻井委員	先ほどネットを使った、というところですが、学校でも、学校での教育活動に関するアンケートを、学校評価ということで毎年行っています。 働き方改革や保護者の利便性を考え、スマホで出来るようにしました。実は、学校のアンケートは子どもを通して紙ベースで集める場合は、回収率は9割を超えていました。子どもが預かってきて子どもが持ってくるので、あそこの家庭が出していない、とわかる可能性がある。ネットですと出したか出していないかわからないので、「まあいいや」ということで5割を切ってしまった。というのが1つあります。 あと、学校関係で適正規模の調査があります。教員の回答は8割近かったと思います。保護者の方は5割くらい、ということを知っています。 アンケートを行う場合に、ネットを使って出来る様にだけにしてしまうと多分上がるかなと思ったら上がらない。なので、紙ベースも配り、ネットでいい方はアクセスできるようにするなどして、両方できるようにしないと、かえって回収率が減ってしまうかなと心配がちょっと感じられたので参考までに。
吉岡補佐	ありがとうございます。
井上議長	他にございますか
委員より	「無し」という発言有り。
井上議長	ただ今、いろいろな意見が出ました。事務局は参考にしてより良い案を作っていたきたいと思います。

様 式

	<p>以上で本日の議事は終了いたします。それでは、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
原課長	<p>ありがとうございました。 つづきまして、「次第7その他」ですが、委員の皆様、何か報告等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>無いようですので、事務局より1件報告がございます。</p>
吉岡補佐	<p>本日の会議の報酬についてですが、10月中の振り込みを予定しております。以上です。</p>
原課長	<p>長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。それでは閉会の言葉を芦澤副委員長にお願いしたいと思います。</p>
芦澤副委員長	<p>本日は長時間にわたり、皆さんの貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。</p> <p>皆さんコロナ禍においても、いろいろ活動しております。本当に健康等に留意していただき、活動をしていただければと思います。</p> <p>それでは、令和4年度本庄市社会教育委員会議を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>